

平成 29 年度月形町福祉で町づくり推進フォーラム

パネルディスカッション

「月形町での 5 つの社会福祉法人における地域貢献活動のあり方を考える」

パネリスト

- ・月形愛光園施設長：渡邊 淳博 氏
- ・雪の聖母園管理者：高畠 康典 氏
- ・月形藤の園園長：森脇 宏 氏
- ・つきがた友朋の丘管理者：田邊 寛 氏
- ・月形町社会福祉協議会事務局長：尾崎 美世子 氏

コーディネーター あずましプラン・アドバイザー 鳥居 一頼 氏

(敬称略)

□福祉教育の場としての施設の役割□



鳥居 こんにちは。今日はとても特別な日になりました。月形町内には 5 つの社会福祉法人がありますが、その責任あるお立場の方々にお集まりいただき、このようなカタチでお話をお聞きできるのは、月形のあずましプランを力強く進めていく上で、重要な機会となりました。これからの時間、それぞれの法人での地域貢献の取り組みや課題、そして今後の展望についてお話を伺いたと思います。

いま小学生や中学生の福祉体験学習について発表がありましたが、各施設でも子どもたちを受け入れておられる様子が随所に出てきました。最初に各施設での子どもたちの体験学習を受け入れていることについてお話しください。

渡邊

福祉教育に関わる学生への受け入れについてですが、毎年小学生や中学生等の福祉体験学習と月形高校の就業体験、そして月形学園の生徒さんの介護実習の受け入れも行っております。また、介護実習後に学生さんからは感想文を出してもらっています。かなり立派な感想をお持ちになった文章

もあります。そういう中で我々職員も、ボランティアさんや学生さんを受け入れることによって、新たな風が入り新鮮さを感じています。また職員個々のスキルアップの必要性もあると実感しています。

鳥居

ありがとうございます。それでは森脇さんお願いいたします。

森脇

福祉教育について、私どもの事業所がどのように関わることが出来るのか、ちょっとお話をしていきたいと思います。例えば福祉専門職を養成するいろんな機関がありますが、そのような養成機関の実習生や小中学校の総合学習の受け入れ、学校へ出向き施設の話をする、地域で行っている講習会等に講師依頼があれば派遣するといったことが挙げられます。

今年、「サマーキャンプ」を実施しました。近隣の高校生や介護福祉士養成校の学生を対象に夏休みを利用して現場で福祉を学ぶという体験学習をいたしました。講義、介護体験、レクリエーションの3つを柱に、1泊2日で実施いたしました。講義の講師は、今回上坂町長に月形町の福祉について一時間ほどお話をさせていただきました。学生から介護や福祉について、「勉強になりました。」と感想やお手紙もいただきました。福祉に関わって社会的な問題としての意識を、少し持っていただくきっかけになったのではないかと思います。

鳥居

「サマーキャンプ」という発想は、私が35年前特別養護老人ホームで中学生を対象にして、道内で初めて2泊3日の「ワークキャンプ」を手がけましたが、同じ活動かと思います。中学生は感性が鋭いので、ものすごい問題意識を持って取り組んでいました。また、とても素直なので高齢者に受け入れが良く、「老い」の受け止め方にしても、しっかりとその人に向き合い寄り添う姿に、この学習の素晴らしい価値を感じました。その後、高校生になって指導スタッフの一員として、後輩をリードする彼らの人としてのたくましい成長ぶりを身近に見ながら、私も啓発され、全道・全国に福祉の体験学習の教育的価値を発信してきました。是非サマーキャンプが月形町だけではなく、空知管内にも子どもたちが直接福祉を学ぶ機会が少ないので、広がっていくと良いと思います。

私は、数年前まで中・高校生を対象に子どもたちが企画運営する「ヤングボランティアフォーラム」という1泊2日のボランティアの研修と交流の集会活動を秋田県北部で17年間続けてきました。学校の協力が難しく、また子どもたちが忙しくなったという状況から、事業の継続を断念しました。フォーラムがなくなったことで、残念なことに大人スタッフの集まりも高校生のつながりも、希薄になっています。

学校では、大事な学習の場が知的な知識習得だけに先生方が追われています。もっと人間的なあるいは社会的な問題についてきちんと向き合って、自分の将来を見据えていくような体験学習を、物心ついた頃からきちんと積み上げていく月形方式を大事にしなければいけないのではないかと感じています。特に知的障がいを含めた障がい者理解や支援のあり方というのは、町の中にその方々と出会う機会が多くあることから、構えずに普段の暮らしの中から当たり前身についていくのではないかと思います。

私は、いま札幌にある障がい者の就労支援団体の苦情処理委員をしています。現在70名ほどいますが、面談を数日前に終わったばかりです。「俺は一生この仕事で良いのか」という悩みや苦しみを語ってくれます。また「僕に障がいがあることで、妹の子どもが生まれることにもものすごい不安を感じた」と心を痛めた方もいます。お話を聞きながら、自分の無力さを痛切に感じてしまいます。

友朋の丘さんは、月形町内の様々なところに拠点を持ち、町で共に暮らすという大事な取り組みをなさっているということで、田邊さんからお話を伺いたいと思います。

田邊

友朋の丘は平成3年に開設しました。27年目を迎えます。大切にしていることは、月形町の皆さんに障がいということを知ってもらいたいということと、彼らが町民の一人として皆さんの中に入って行けるかということとを常に考えています。その上で、何がここ月形でできるのかということで、開設当初は施設に足を運んでほしいと思うところのスタートでした。

その中で一番大きいのは友朋祭です。友朋祭は、はじめは利用者さんとご家族の方、そして支援者でのお祭りでしたが、そこにどうにかして町民の方々に来て頂けないか、少しでも彼らと出会ってもらえないかと考え、年々大きくして展開してきた経緯があります。

開設10年を経過した平成15年には、施設に足を運んでいただくだけではなく、自ら町へ出ていこうと「萌木」を開設しました。萌木へ行く道すがら、利用者の方が歩いていく途中で辛くて泣いてうずくまっていると、町民の方から電話をいただいたりしました。月形だから、そのような関わりを持っていただいたり、財布に500円持って農協へ行くと、自分でお金の出し入れが出来ない方を見て、町民の方が手助けてくれたりしています。

私たちの法人は札幌に本部があります。札幌市では、地域との関わりはまず難しいです。お金を持っていかなければ、すぐに通報されて警察を呼ばれてしまいます。月形町の場合は、友朋の丘の利用者さんとわかった上で連絡をいただき対応出来るので、利用者にとっても暮らしやすく、とても素晴ら

しと思います。夏の間は「こむ木」や衛生センターのゴミの分別、交流センターの清掃等で働かせていただいています。その姿を見て「福祉の仕事はいいなあ」と感じてくれる人が、一人でも多くいるとありがたいです。

鳥居

ありがとうございます。札幌に琴似という地域があります。つい最近その町を歩きましたら、駅通りから地下鉄の乗り口、西区の区役所までの歩道は、雪が融け何の支障もなく歩けるようになっているのです。普段その地区に住んでいる方は、当たり前のように感じると思いますが、知らない方が見ると不思議な空間なんです。実は、その道をそのような融雪歩道にしてほしいと運動をして実現させたのは、障がい者の方たちなんです。その運動によって、そこに住む多くの方々が安心して安全に移動できるのです。障がいのある方々の視点で、町の作りが変わっていくんです。それを知らないで、障がい者を見下すように平然と暮らし続けていくということは、どこかで大きな間違いを犯しているのだと思います。教育の場で取り上げて、子どもたちに福祉を教えていく大事な教材だと考えますがいかがですか？

ところで聖母園さんは、友朋の丘さんと比べて町から離れていますから、地域の方がそこに集うということは大変だと思います。しかし、そこに子どもたちがやってくるということは、皆さんにとっていい刺激になるのではないかと思います。聖母園での福祉教育へのアプローチについて、高畠さんからお話を伺います。

高畠

法人の設立は、今から53年前に江別のカトリック協会の神父様が、恵まれない障がいのある子どもたちをどうにか、生涯安心して暮らせる場所をということで作ったのが、そもそもです。もともとは子どもの施設がスタートですし、カトリックが母体でやってきた施設でもあります。

そういった繋がりの中で、月形だけではなく、札幌のカトリック関係の中学校から1学年100人ほどくらいいっぺんに来ていただいて、色々な活動や利用者さんとの交流をして、利用者の方も喜んでいきます。我々施設としてもありがたく受け入れをしています。

また、教育力というところに繋がるかどうか分かりませんが、私たちは月形学園の生徒さんの受け入れを行っています。納豆を作ったり、障がいの方との関わったりということを、月に1回、2回ずっと続けています。私も、月形学園にお邪魔して、普段障がいのある方々と生活する中で、感じたことや学んだこと、そして仕事としてやっていてどういうふう考えているかなどについて、お話させてもらっています。

我々も、聖母園祭という地域に開かれたお祭りを行っています。ボランティア

アさんに来てもらい障がいのある方とふれあい、子どもさんたちには障がいについて知るきっかけづくりをしています。一人の人間として、こういう方がいて、この町でこんな施設で暮らし、月形の町の中に当たり前にいるということを、町民の皆さんに感じてもらいたい。それがノーマライゼーションの一つの重要な入り口になるだろうと思います。

また、施設は町と少し離れているので、皆さんには会いに来てもらうという形になりますが、町内にはグループホーム5軒31名の方が生活をしており、市民権をいただいているものと感じています。その意味では、ソフト面でのバリアフリーが、友朋の丘さんの方々のことも併せて、月形町にはいくつもあるのではないかと感じています。

鳥居

ありがとうございました。「共生のまち月形」が、2つの障がい者施設の努力によって展開されている事実が報告されました。まちには当たり前「福祉」を学び感じる社会的資源があふれているのですね。そのことに気づくかどうかで「福祉でまちづくり」の様相も大きく変わってきますね。



こちらに監獄があった時代から、特に藤の園さんは生い立ちの部分からにしても教育に深く関わってきたのではないのでしょうか。私はまだ藤女子大の非常勤講師をしておりまして、非常に藤の園さんとは関わりが深いところで仕事をさせていただいております。大阪ではミッション系の大学で仕事をしていたこともありまして。子どもたちが施設内の教会に入っていた写真がありましたが、普段の生活の中でありえない場面ですね。そのあたりの雰囲気としてはいかがでしょうか。

森脇

日本人は宗教との関係は他の欧米諸国と比べかなり違うように感じます。私自身は仏教徒です。ただ、カトリックの教えの中にある色々なもの、なぜ人と関わるのか、なぜ人を助けるのか、どのような意義があるのか、という福祉に関する哲学的なところは、オーバーラップするところが大変多いことに気づかされました。小学生や中学生には、時間が許せば教会を見ていただくようにしています。

それで、事業所に来てから藤の園の基本的なものの考え方ということに

ついて、文字化されたものがないことに気がつきまして、基本理念を定めて全職員に配布しています。別にそれを守っていく必要はないのですが、真剣に考えてこれをこう変えていこうをいうものがあれば大いに声を出してくださいとお願いしています。そういう議論をすること、その議論の過程こそが大事だと思っています。支援の基本原則やいろいろな介護の手順書はありますが、職員の行動基準はなかったので、基本理念に合わせて少しボリュームを持たせて作りました。

科学技術が進歩するということはどういうことかということ、今私たちが信じていることや理解していることの何かが、将来変わってくるということだと思います。かつて自閉症と言う障がいは、今の障がい理解とは違った理解をされていました。当事者もご家族も、大変肩身の狭い思いをしてきました。現在専門的に福祉を勉強している方も、今勉強している内容が10年、20年ずっと変わらずにあると思ったら大間違いです。自分が学んできた専門性が問われるとすれば、施設長に命令されるわけでもなく、誰かが指示をしてくれるわけでもなく、自分で課題を持って調べ学んでいくことが、自らの専門性を維持する上で大事だということを、職員には伝えていきます。

□施設での人材育成と地域貢献□

鳥居

職員の研修意識を高めていくことが、その施設の人的資源を豊かにしていくことになっていきますね。

そこで、高齢の方をお預かりするということは、「生きる、死ぬ」という人生の瀬戸際で、いかに安らぎを与えていくかということが、常に課題になっているのではないのでしょうか。森脇さんは施設長として、キリストの教えの中から、理念として一つの指針を掲げ、職員に提示されました。皆さんは、職員に対して、特に人材育成の面から、どのような形でアプローチされているのでしょうか。「人材を育てる」ということで、お話をお聞かせください。渡邊さんお願いします。

渡邊

人材については18歳から50歳まで男女色々な方がいます。経歴も経験も資格も色々な方がいます。そういう方も利用者さんの処遇に対して一律にしていくことは難しいことだと思います。私ども施設にいる約40名の職員が町内外に沢山います。月形町に大きな社会貢献と言っても、一法人一施設で何が出来ると言った時に、「月形愛光園は災害に強い施設」作りを目指しております。位置的に災害マップでも、水がつかずらい場所にありません。その中で近年起きている災害、台風、地震等により、障がい施設もかな

り大きな被害を受けています。また、3年前は南富良野で特養ホームが流されたこともありますので、災害に強い施設を作りましょうとのことで、当法人の事業方針の中にも組み込んでおります。

町内外の職員向けの色々な災害マニュアルを作っていて、まず災害が起きた時点で誰がどのように集まるのか、そしてどの方を受けるのが大切です。私たちの市南地区の避難場所については、月形町多目的研修センターと月形町総合体育館となっております。しかし、どうみても私どもの施設の方が水害に対処できると実感しております。施設は高い場所にあり、高齢者が体育館に避難しても、なかなか避難所としての生活は難しいです。それならば、月形愛光園のデイサービスセンターのスペースを開放して、ベッドを使用してもらう方がいいと考えました。

現在ショートステイやデイサービスをご利用の方には、声を掛けて来ていただいて、当園で避難所として過ごしてもらうことで予算をとりました。厳しい予算の中、毛布を100枚ぐらい、保温アルミシート、電気が消えたらどうにもならないですが、湯たんぼ100個とかを準備しております。それと食事の方は利用者さん約50名分と高齢者避難者用を3日分準備しております。薬品や介護用品も常備しております。そしてなによりも当園には高齢者介護を受け入れ出来る職員・スタッフがおります。何か災害があったらうちの方にどうぞと言える体制をとっております。

また、当事業所では、私も含め3名の職員が月形消防団員に在籍しております。全職員に理解を求め、消防団員の緊急招集時は、夜勤中であれば町内の職員が必ず駆けつけて交代するというマニュアルも作成しております。

我々の施設で何かあれば、町民の皆さんにお世話になるという事ですので、反対に当園が何か出来ること、小さな法人が小さな建物の中で出来ることでは、まずは災害に強い施設を作ることだと考えています。我々職員、理事者も含めて理解をいただいて進めております。

□法人の地域貢献と職員の意識□

鳥居

「災害に強い施設づくり」のお話、大変興味深く伺いました。後ほどその件に触れていきたいと思えます。ありがとうございます。

地域貢献ということで、さらに話を進めてまいります。

藤の園さんは、地域の活動の中で「買い物の足」という事では、車を出していただきましたし、その他にも地域とのいろいろな関わり方もあろうかと思えます。そのような活動で職員の意識を高めていく、地域に関わるところで意識を高めていくというところも、地域貢献活動において非常に重要

なポイントではないかと考えますが、そのあたりはどのようにお考えですか。

森脇

私どもの職員と地域との関わりや地域貢献については、始めたばかりという反省もあります。社会福祉法人の地域貢献そのものが、昨年の6月に施行された社会福祉法の改正等が根拠となっていますが、そもそも社会福祉法人は地域と密接な関係づくりの中で、ずっと社会貢献をしてきたのではないかと思います。それが、なかなか社会的な承認を得られなかったからではないかというふうに考えております。

具体的に、どのように地域の方と関係があるのか、それがどのような意味を持つのかについて、考えながら仕事をするという事は、なかなか難しいところがあります。昨年制度が変わったことで、地方の行政に対しても国が示している例があります。その例の中に、「高齢者のことなど」とありましたので、事例を示しながら何か出来ることがあればということで、月形町役場の福祉課と相談させていただいたんです。その中に車両移送のことがありまして、社協さんからの発表もありましたように、買い物支援の移送支援としてバスを提供するという活動に結びついているということです。

社会福祉法人藤の園は、学校法人藤学園と姉妹法人でありまして、藤女子大と月形藤の園が姉妹だなんてお話ししたら、皆さん本当に驚かれるんですね。ということは何かということ、社会福祉法人藤の園はそのようなことを発信して来なかったからではないかという反省をしたわけです。それで昨年ですが、藤学園の藤女子大の先生が麻生の空き店舗を使って、子ども食堂をされています。また、篠路のコミュニティセンター前に児童養護施設があるんですが、昨年の3月からそのお子さんたちを対象に、月に一度調理教室があることがわかり、担当している先生の教室に職員がお邪魔して、どういうことで支援出来るのかをいくつかお聞きしてきました。我々普段介護の仕事をしていて、なかなかこういう地域貢献を理論だって理解することは難しいことです。施設には設置基準がありますので、その基準に添うと人材が豊富にあるわけではありません。地域貢献活動を展開する上では、限られた人材をどう活用し、職員に過剰な負担をかけずに本業の介護の仕事と地域活動とのバランスをとっていくことが大切です。なんでも上からどんどんやっていくと、現場の人間は「本当に施設長は何もわかっていない、何を言っているんだ」というふうに思われて、理解のないまま終わってしまいます。外見的には、社会貢献になるのかもしれませんが、実態としては社会貢献になっていかないのではないか、長続きしないのではないか。そのようなことに留意しながら、職員との一体感をもって何かしていければよいのではな

いかと考えております。

鳥居

ご指摘の通りなんですよ。社会福祉法人に対してこのように公益事業や地域貢献を、法を改正してまで強制的に仕向ける国の姿勢に対して、懸念されることがあるんです。改正の目的を一言で言うと、法人が溜め込んだ資金を社会貢献事業に回して、地域福祉に貢献しなさい。ともかく、その金を全部吐き出せというのが国の施策です。そこで吐き出し終わったら、みんな事業から手を引きますよ。こんなバカな話があるかという話ですよ。

一番困るのは地域住民です。利用者さんです。重要なのは、職員の社会的な承認や施設全体の社会的信用度が、がっくりと低下するということです。そういう事態を引き起こしかねない事業への縛りをかけて、先ほどお話のあった「友朋の丘祭」「雪の聖



母園祭」といった地域の方をお招きするお祭りは、社会貢献ではないというんですよ。一番大事な活動ではないですか。自分たちの施設をオープンにして、現状をきちんと理解せしめる大事な啓発・啓蒙の場。市民への福祉教育の場。それすら社会貢献の場ではないと、規制をかけた厚労省の役人がいたんですよ。本当に地域も施設も知らず、それでいてさもさもらしく「地域貢献」を標榜する。批判が起こるのは当然です。

だから、厚労省も1年も経たぬうちに、法人の皆さんのいろんな不平不満を受け止めたのか、先日1月23日付で訂正の文書を法人に送りつけたんです。国の施策を、文書一枚で一斉に動かそうとすること自体が、怖いことですが、その中で施設主催の祭りも地域貢献事業だと、手のひらを返すように出してくる。当たり前だよ、こんな事。もう一つ肝心なことは、地域福祉は一つの法人じゃできないじゃないですか。これを複数の法人でやっていいですよ、という事をいつてきたんです。ですから、特に月形の場合は4施設が合同で実施することが可能になり、地域貢献の評価ポイントは各施設に入りますし、豊かな社会的な資源から考えても、こんなに強力な地域福祉をサポートする支援体制はないでしょう。

今回のことも、医療法人であれば選出された国会議員がたくさんいますから、医療費の改正に対しても国会にその意向を反映させることができるのですが、福祉系の国会議員はそこまでの力がない。だから、いろいろと要

求したくとも非常に弱い立場にあるのが社会福祉法人。だから、今回の公益事業や地域貢献活動について、当初からはっきりと主張すればよかったのですが、弱い立ち位置にあるという、そんな裏側の力関係を垣間見たところ

です。
方向性が訂正された中で、先ほど職員に過度な負担をさせるということは本来の業務から逸脱していく。一辺倒にやるべきだということではなくて、内と外のバランスをどう組み込んでいくのかという課題も、もちろんあります。ですから、良いことだからやろうということでも、それなりのトップに立っている皆さんが、どうしたら職員に理解してもらえるのか、協力してもらえるのか。もちろん支払うべきお金の問題はお金の問題として、きちんと手当として保証するという、そのあたりのところも経営者側としては十分考えていかなければならないことなのではないでしょうか。お二人のお話を伺って強くそう思いました。

次に、「友朋の丘祭」などでの事業で、社会貢献に関わる職員がどういう関わりの中で動いていくのか、ということも踏まえながら、ちょっと友朋の丘さんにお話をさせていただきたいと思います。

田邊

地域貢献という意識での取り組みというのは、私どもは薄いです。結果としてみた時に、貢献できたかなということが多いと思います。例えば、町内にベーカリーのパン屋さんを、平成11年から始めました。出来るだけ安く焼き立てパンを食べてもらう、買ってもらうというのが、「萌木」の始まりなのです。地域の需要をかなり意識しております。僕は噛み切れにくいくらい固いパンが好きですが、それを「萌木」で売ったらそのようなパンは売れませんと言われます。やはり地域で売れるパンを作っていこうという“おもしろい”でやっています。

また、「こむ木」についても同じです。あそこでは、手打ちのそばとうどんを作っております。うどんに関しては、道産の小麦を使っており、そばに関しては、そば粉は友朋の丘の畑でとれたそば粉と道産のそば粉をブレンドしながら使用しております。そこも町民の方に、ワンコインで気軽に食べていただける、いつでも来ていただけるようにと、やっています。

あるいは、地域の方から要請されるところでは、学校から福祉に関する講師依頼があれば積極的に派遣しております。地域への直接の支援としては、町内の花壇の花植えや、皆楽公園のゴミ拾いを、みんなで出かけてしています。

また、イベント関係で職員を派遣したり、地元の消防団にも職員が参加したりしているところも、貢献と言えば貢献なのかなと思います。

でも私たちが、月形町で施設を構えてやっていけるのも、月形の中での協

力があっての今の活動だということは、常に思っておりますし、私も職員会議の中で、職員全体に話はしているところです。月形で出来ることは沢山ある。都会で出来ることも沢山あるかもしれないけれども、我々が施設を月形に構えて、月形の方たちと一緒に出来ることのメリットはもっともっと沢山あると思います。そこを一つ一つ取り上げながらやっていくことが大事だと思います。うちの職員も町のイベントの参加については、みんな喜んで参加しておりますし、そういう一つ一つのことが結果として、地域貢献と呼んでいただけることであれば、非常にありがたいと思います。

鳥居

ありがとうございます。友朋の丘さんの取り組みは、地域に拠点を整備して、それを根付かせることで、日常の暮らしの中から地域や町民とのつながりを丁寧に積み上げていくということの大切さと、そこで育つ職員の様子についてお話していただきました。雪の聖母園さんは、いかがでしょうか。

高畠

はい。地域貢献については、どこかで地域貢献的な活動はこの法人さんもやっていらっしゃるでしょう。障がい福祉に関する法制度の間隙が沢山あって、そういうところを埋めるためにも、各法人はお金や人材なりを手出ししながら、いろいろとずっとやってきたのではないかと思います。そのような経過の中で、改めて社会貢献、地域貢献をなさいということで、これ以上どうすればいいんだろうということも、実際思いとしてはあります。しかし、逆にプラスに考えて、そういったところが評価される時代に今なったんだと、捉えなければならぬと思っています。

うちの法人としても、月形の一人暮らしをしている障がいのある方たち、もともとは雪の聖母園で暮らしていた人たちですけれども、そういった方の金銭管理ですとか、買い物、外出といったところも、法定サービス外でやらせていただいております。

同じように、夕張に障がい支援の施設があるんですが、そこでは生活困窮の方の就労に繋げる相談支援をやっており、そういったところが、やっと目の見るような時代になったんだなと思っています。

そして今、月形の駅前に、我々の作っている生産品を販売したり、利用者の方の就労したりする場所の確保として「ショップ」を構えさせていただいています。その近くに高齢者の方が住まれる公住もあり、高齢者の方たちが、例えば電池一つ、米一つ、のし袋一つ買いに行くのに、農協まで行かなければならないということは、なかなか大変なことなので、出来れば近くで生産品も日用品も扱い、困った時に買っていただくというような形も、一つの地域貢献になるのではないかと思います。またご希望があれば、「どこど

こ行った時に、買って用意しておくわ」と、ストックがない、あるいはストックがきかない品物についての買い物支援もさせていただいています。なかなか外に発信する機会がないので、広く周知させていただくということが、今後必要になってくるのかなと思います。

鳥居

今の発想や支援は、高齢者の買い物難民の一部でも解消する重要な手立てですね。その店が地域住民の買い物支援をしているという情報を、是非広く発信してほしいと思います。

一昨年、町内で地域懇談会を行った時の話題で、在宅の高齢者が履くパンツがなくて、お世話をしている方が仕事を終わってから岩見沢まで買いに走ったそうです。それがそもそも「買い物応援フェア」に繋がっていくんですね。このように、地域の方が本当に必要なものを、すぐではないけれども、数日中に買っておくとなると、遠くまで行かなくてもそこに行けば買えるという、そういうシステムがすでに出来ていることが凄いですね。要するに買い物支援という形の中で、その人が買い物をするのではなく、代行して買ってきて店に置いておくよという、このシステムがこれからもっと必要になってくるのではないかと。目の付け所が、やはり福祉の実践者ですね。

今ものすごく、皆さんの話を聞いて感じたのは、法人が取り組んでいる様々な地域貢献活動について、町民の皆さんの認知が低いことで、十分情報として認識されていないということではないでしょうか。

先ほど、災害発生時について、すでに対処しているという渡邊園長のお話の中で、その自主的・先進的な取り組みに驚いたのですが、町の避難態勢はどうなっているのでしょうか。

避難所は一般的には、体育館を用意しているじゃないですか。この場に町長もいらっしゃいますが、体育館を用意してどうするんだと思うんですね。ただ一括収容すればいいのではなく、特に病弱者や障がい者、小さい乳飲み子を持つ親、そして在宅でいる高齢者には、バリアがたくさんあるのが体育館です。

一番心配なのは、実はトイレです。だから簡易トイレをどれだけ用意できるのか。簡易トイレや毛布や水・食料の備蓄をしているところから、災害時迅速に避難所に搬送できるのかが、いつも問題になりますし、自宅に多くの人が残ることも想定しなければなりませんね。特に介護を要する在宅高齢者は避難所には行けません。そこで、愛光園の取り組みは、転ばぬ先の杖をしっかりと準備しているんですね。

ところで渡邊さん、これは地域と協定を結んでいるんですか？

渡邊 いいえ、していません。

鳥居 していない。それなら是非地域と協定していただきたいと思います。高島さんが、自分たちの活動が地域に周知することが課題だとお話されましたが、地域の方々に、特に今後在宅ケアを受けざるを得ない方々が増える状況では、“もしも”のときに、愛光園の支援態勢にはどれだけ勇気を与えられるでしょうか。それは、藤の園さんでもやはり同じような状況がうまれるかだと思います。ショートステイというシステムがありますが、緊急性というのは特に大雪が降って出られないとかあるいは、電柱が倒れて停電になるということは起こりうるんですね。ここは地震が少ないよ、災害が少ないよというのは少ないよというだけであって、全くないよという話ではないんですね。

災害というものは、いつ起こるかわからない状態ですので、そういう中で施設の持っている様々な機能が、私たち普段の生活の中で気づかない所できちんと用意され、備蓄されていて、町民の皆さんで特にお困りな方に対してサポート出来る体制づくりをされている、それが体育館での収容とは違うんですよ。

施設という暮らしをサポートする所で、きちっと地域で協定を結んで、いざというときに動ける態勢をつくる。そこに行政がしっかりと間に立つという事も重要になってくるのです。これは、今後も地域貢献の重要な事業の一つです。

そのように、お話を聞きながら感じておりました。ここで、全く出番のなかった社会福祉協議会の尾崎さんからお話を伺いましょう。

尾崎 恐れ多くも、このようにトップの方に集まっていただく機会を持たせたことに、本当に感謝したいと思います。ありがとうございます。

先ほど、「あずましプラン」の今年度の実施された事業の中で、『あずまし会議』について紹介しましたが、この法人さんたちと一緒に5年間、月形の町で地域福祉を進めていくんだという“おもい”を強くしました。協働で進めるということを実現させるために、すでに会議を開いているところまで進んでおります。その中には行政も入っていただいて、町全体の福祉の困りごとについて共有するということと、先ほどの各施設での実際の地域貢献に関わる取り組みを発信して、町民の皆さんに知らせるということが、社協の大きな役割だと改めて思っています。

特に、月形町は年々人口が減っていて、高齢者が多くなり、ボランティアと言ってもボランティアも高齢化し人材が不足していて、何かあっても動けないという現状があります。それは買い物にしろ、移送にしろ、コミュニ

ケーションにしろ全部なんですね。支援の必要なその部分を、施設の皆さんと協働して、町民も一緒になって助け合って、支え合ってやっていくことが、この町の地域包括ケアシステムになっていくと思います。

こんなサポートならできるよという施設さんのお力をいただきながら、月形の「福祉でまちづくり」を考えていきたいと思います。その要に「あずましプラン」があります。ここを拠り所に、社協の事業を進めてまいります。今日施設のトップの方にお集まりいただき、地域福祉を進める上で、地域貢献活動についてポジティブなお話をいただき、大変大きな勇気をいただきました。その意味でも、このフォーラムを開催したことは、月形町民にとっても大変有意義な機会であったと思います。

□あずましプランの推進とこれからの法人の役割□

鳥居

その通りですね。「あずましプラン」を進める上で、4つの法人は重要なパートナーです。このように一堂に会して地域貢献について討議できるのは、とても意義深いことだと思います。

ここで、先ほど「相談」というお話がありましたが、実は地域福祉に関する住民アンケートをとりますと、相談の窓口が少ないとか、足りないとか、相手がないとか結構多くあるんですね。あずましプランでも、そこを指摘されているところなんですけど、この町には、相談できるプロがたくさんいるんですよ。

うちのばあちゃんこうなんだけど、私どうすればいいのと、本当に困った時にどこに相談すればよいか迷ったときに、施設に訴えることも出来る。それを施設の相談員が聞いて、アドバイスする。損得感情抜きにできることです。在宅のケアをしている人に、電話で相談にのっておられる所や安否確認しているところもあります。一律にこうあらねばならないということもありませんし、地域との繋がり方はどんな方法でもよいと思うんです。4つの施設さんが、それぞれに地域の中で、地域にある意味に支えられ、地域のよって人が育てられ、地域と共に生きるというところで、あずましい関係をお互いに作り合っていくというところに、月形の福祉が、もう一歩力強く前に進めることができるのではないのでしょうか。

今からです。これだけ素晴らしいトップの方がいらっしゃるということで、今後うちの施設としては、地域に関わっていく中でこうなっていければよいというおもいや抱負を語っていただきたいと思います。渡邊さん、いかがでしょうか。

渡邊

地域貢献という言葉がですね、今お話があったどこまで当てはまるか非常に難しいことだと思います。普通のこと、普段のこと、当り前のことをやるのが地域貢献ということになるのかわかりません。当園に、ボランティアの方に来ていただいているのですが、昨年夏祭りに月形町赤十字奉仕団のボランティアにご協力をいただきました。その中で、職員の出し物の「よさこい」見て興味を持たれ、今度の「文化祭」に「よさこい」を発表したいから、職員に教えてほしいと要望がございました。2か月間毎週1回、デイサービスセンターのホールで、夕方5時半に十数名の方が来られて、職員が指導しました。はじめは、本当に怪我したら困るから上半身だけねという話だったんですが、だんだんハマっていき、最後にはフルコースやりまして、最後文化祭で発表しました。我々職員、利用者も見に行きました。

やはり、我々が何かを提供したことにに関して、地域からの要望にもこたえられるということがすごく大切なのかと思います。相談についても、我々が出来ることは、限られていますし、限られた知識なり意見なりを聞いてもらう。相談の窓口にしてもらうことで、これからも簡単なことからまず始めて、簡単な質問からまずは来てください、出来ることは協力しますということだと思います。それが細く長く、地域と付き合うことかなというふうに思っております。



森脇 地域の皆さんの相談窓口、大変大きな役割なのではないかということでございました。高齢者の方が困ったことがありましたら、地域包括へ相談しましょうというふうになっていますので、月形町さんは直営で地域包括センターを設置されているので、そちらに連絡されています。けれども、実はですね、もっともっと細かい所の相談もあるんですね。ですから、何かあったら藤の園に電話していただいて、「相談員」

と言っただけならば、相談員5名いますのですぐに対応します。高齢の方の相談はどこのセクションにいても受けるべしと、私は思っております。今まで相談員は、それぞれの部署にバラバラだったんですが、情報を共有していきましようということで、一か所にまとまっていますので、何かあったら是非ご一報ください。

それから地域貢献ということで、今から新年度に向けた事業計画を法人としても月形藤の園としても準備してるところですが、新しく月形で何

か出来ないかなということを考えている最中です。社協さんですとか、町内の関係機関さんと連携しながら、藤の園が持っているマンパワーを提供出来るような場を作っていきたい。そういうことが準備整いましたら、町民の皆さんにお知らせしていきたいと思いますので、是非積極的に参加していただければ大変ありがたいと思っております。

鳥居 何をするのか、今から楽しみです。田邊さんお願いします。

田邊 やはり月形町の3千人という人口の町に福祉施設が4つあり、知的施設が2つあるというまれなケースだと思っております。雪の聖母園さんの高畠園長とはいろいろな場面でお話をさせていただきながら、協力をさせていただいています。月形町にこれだけの福祉施設があって、人口が少なくなってどんどん減っていく中で、働く場所があるということは強みだと思います。そういった中でそれぞれの施設が持っている力を結集した中で、次の人たちを育てるといった企画を立てると、なかなか他の地域では出来ないものだというふうに思っています。月形町内の施設で働く職員は、300人くらいではないでしょうか。うちの施設で60名の職員がいます。人口から言ったら一割くらいの方が福祉施設で働いているということになります。更に職員を増やしながらかやっていくのであれば、そこに若い人が入ってきて家族が増え、いつか何年後には人口は減るところか、逆に少しずつ増えていくことになるのではないかと思います。そのような話が出来たり、一緒に考えたり出来る時間がとれると、良いのかなと思います。

鳥居 ご指摘の通り、人口の1割が福祉従事者であるまちって、ほかにどこがあるんですか？ これがこの町の大きな特徴であり、人口減少の歯止めをかける鍵なんですよ。『福祉でまちづくり』の基盤はすでにあり、今回の法人の地域貢献事業の共同化を契機に、田邊さんのご提案のように4つの法人が話し合い、合同の事業が展開されるというのは、決して夢の話ではないと思いました。

「福祉の村構想」では、胆振の大滝村が取り組みました。ずいぶん昔に大滝村の村長さんが頑張ったのです、あそこはちょっと山間部なんですよ。夏は気持ちがいいんですが、冬は特に行くのが大変なんですよ。

月形の町は、利便性もあり、だから監獄が出来たんですよ。そう意味からすると、現代のニーズに対応した「福祉の村」構想を、もっと我が町で強烈にアピール出来るのではありませんか。

田邊さんのおっしゃる通り雇用の問題をどうするのかということでも、

仕事をどういうふうに作り出して、そこで雇用を生んでいくかという点を踏まえながら、課題として考えなければいけないのですね。雇用の問題については、もう少し踏み込んで考えてみたいと思います。

それでは高島さん、お願いします。

□現代的福祉村構想と雇用の拡充□

高島 障がい福祉は、特に利用者さんがいて支援をして施設の管理があつてという、
プラスアルファ何か物を作って売ってですとか、いろんな活動に関して雇用という事があると思うんです。そういう意味では、我々障がい福祉をやっている事業所としても、そういったところに人材があてがわれると、もっと充実していくというふうに思っています。

しかしながら今の時代、少子高齢化が進んできてなかなか職員のなり手というのが本当に少なくなっています。そういった中で、マンパワーが落ちていくという悪循環に陥っているところですが、是非是非この町の方たちが、例えば職員のなり手としていろんな後押しをしていただければ、関係的にも良いものがつくられていくのではないかと感じています。是非今まで以上に、皆様のご理解とご協力をいただいて、福祉の力がもっと町に還元されていくスパイラルが生まれていくことを期待しています。

鳥居 ありがとうございます。雇用の問題について、もっと町の方々が担い手として関われないかというお話がありました。安倍首相は、いま国会で盛んに「働き方革命」の法案化に躍起になっていますが、秋田県に精神も身体も高齢者も合わせたような法人があります。そこで務めている方は620人。そのうち、正職が270人、契約職員が350人。驚くのはそのうち60歳から64歳までが57人、65歳以上が89人、全部で146人の方が働いています。

その働き方が、その人の都合でいいんです。普通は何時から何時まで働いて欲しいと、雇用側が提示する労働時間で募集するじゃないですか、そうじゃないんですよ。あなたはどの時間からどの時間が働きやすいですか、そこでうちの方はシフトを組みますよというんですね。だから主たる決定は、雇用される側にある。ですから、高齢になって働けない、働くことが出来るにも関わらず働く場所がないとすれば、そういう形でシフトをきちんとすることで、潜在的な労働層の掘り起こしも可能になります。ある保育園の保育士が36名いますが、シフトが7通りあるんですね。上手に自分の働き方を

しているから、就労についての苦情も少ない。もちろん、手当を良くしなければなりません。

もしそのようなシルバー人材等を活用するといった可能性について一言、今の段階で構いませんので回答していただければと思います。渡邊さんからお願いします。

渡邊

今のお話の通り、当園の施設でも60歳以上の方が5名います。その方は皆さんシフトがバラバラです。私は歳もとって早く起きるからと5時から9時まで勤務するという方もいますし、夕方来て消灯前に帰る方もいます。ピンポイントで働いていただけるというのは、事業所としても非常にありがたいことです。



実際介護職としては、一般的な直接介護は難しいので、補助的なことをしてもらったり、見守りをしてもらったり、掃除や洗濯の片づけをもらったり、いろいろな作業が沢山あります。そのお願いをすることで、正職員には時間を短縮して効率的に仕事ができ、負担が軽減されるという点では、住民の退職者や地域の方々に来ていただくことは、ありがたいことです。職員の定年後の延長雇用は、当然進めていきたいと思っております。

森脇

私どもの事業所で今現在、一番の年配は78歳の方です。一度正職員で働き60歳で定年後契約社員ということで働き、今はパートということで勤務していただいております。いつからいつまでお願いしますということではないですが、体調をみて今年ほどの程度来ていただくことは可能かということで、来ていただいております。車を利用されていますが、事業所には女子寮があり、冬期間はこちらの方で生活をされながら勤務をされております。

それから、次はですね、65歳の方がいらっしゃって、契約だったんですがご本人から4月からパートにという申し出があったので、その方についてはこれから具体的に検討していきたいと思っております。あと規定は60歳定年ですが、それから再雇用ということで65歳まで勤務できるという規定になっているんですが、それではダメだというふうに判断いたしまして、2年前の理事会で理事長が判断すれば専門的な知識、技術があって、それが事

業所としても活用できるという判断があれば、65歳過ぎても勤務できる
というような規定に変更いたしました。

鳥居

ありがとうございます。シルバー人材の活用という点では、基本的に本人
の意思を尊重し、なおかつ法人がその人の専門性を生かすという「働き方」
を保障されているのではないかと、お二人のお話を伺いました。では、田邊
さんお願いします。

田邊

友朋の丘では、高齢の方が勤務しているということが極めて少ないです。
うちはですね、逆にパートさんが多く、お子さんが小さい方が非常に多くい
ます。ですので、夏休み期間は来られません。お子さんが通院しなければい
けないので来られないということがあるので、緩いカタチでの勤務を当た
り前のようにやっております。ですから、パートさんが今日いるいないとい
うことは、どの職員も何の違和感もなく、「今日は来てくれました」という
ような感覚での働き方が出来るような体制をとっております。中には花を
作って栽培している農家の方もいまして、その方は半年くらいいません。そ
ういった働き方をされているので、来られる時に来ていただくということで、
パートさんには働いてもらっています。パートさんは、現在12, 3人
います。12, 3人が揃うということはまずありませんが、そのような形で
働いてもらっています。

高畠

雪の聖母園は月形の中で60名ほどの方が勤務しておりますけれども、
5名ほど60歳を超えて働いている方がいらっしゃいます。実は、ほとんど
方が町外から嘱託やパートとして通ってきています。是非町内の方で働い
ていただけたらと思うところがあります。

月形の町の中で農家さんをやっていて、夏場はいけないんだけど、冬
場は良いよと言うことで、冬だけ手伝いに来て下さっているというパート
の方がいらっしゃっています。いろいろな形で働いていただいているなど
感じますし、まだまだそういった所の余地というのがあるんじゃないかと
感じています。

本当にいろんな方がいらっしゃって、精神障がいや発達障がいをお持ち
の方で、今働きたいと言ってくださる方がいたり、もともと働いたことがな
い方が自宅で介護をされていて、初めて社会人として働くという方もいら
っしゃいます。

いろんな方たちのいろんな働き方がありますので、我々事業所もどうい
うふうに働いていただけるかということを見ると、まだまだ出来ること

鳥居

があるんじゃないかと感じております。

ありがとうございました。なぜ雇用を最後の話題にしたのか、いま福祉現場では若者の離職が大きな問題になっています。少子高齢化の時代に若者たちが絶対数少ないいま、そのことを嘆くのではなく、高齢者でもまだ働く能力や意欲を持っている方々は、月形でも少なくはないでしょう。若い子育て中の方々でも、時間拘束の緩い条件のパートなら働けると考える人もいるとの話もありました。

いま皆さんからお話を伺って、実は各施設が就労に関わって個別に対応されていることが、初めて公けにされたわけです。いままで町の方たちは、法人さんにはどういう就労体制や内容・条件があるのかということについて、全くご存じないのです。小耳にはさんで、あそこの所はこうだよ、ああだよという口コミでヒットして繋がってくるというケースが、今までだったかと思います。

そこで、月形町に一つの就労の場を確保していく、人を確保していくうえでも。この4施設が合同で、例えば就労に関しての相談の場を年に何回か、この会場で開いてみてはいかがでしょうか。そこで就労したい、パートで働きたいとか、何々したいとかという方々との面談をしながら、条件等含めてお話をします。就労情報の提供も、ものすごい地域貢献ですよ。

個別だとなかなか集まらない。合同でやるという所が一番のポイント、要するに4カ所回れますからね。仕事を探している人と求める法人が、出会う機会を作らない限り、マッチングは難しいでしょう。互いの条件が合致すれば、お互いに良いばかりではなく、まちに活気が生まれてくるのではありませんか。これも「福祉でまちおこし」の具体的な社会貢献事業だと考えますが、いかがでしょうか。

是非「あずまし会議」で、法人の皆さんが合同で何が出来るのかということについて考えながら、社協の尾崎さんにはコーディネーションしていただければと思っております。やはり社会福祉協議会には、一つの地域を繋ぐパイプ役を是非していただきたい。今日、これだけ施設のトップの方々から率直にお話を伺えて、大きく「あずましプラン」が前に進む勇気と展望をいただきました。皆さんが、わが町を再生し活性化させていく重要な役割を担っていることを、改めて

その力を強烈に感じたしだいです。本当に今日はありがとうございました。

では会場の皆さん、大きな拍手をお願いいたします。